

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000075		
法人名	医療法人つかさ会 よこみぞ医院		
事業所名	よこみぞ医院グループホームゆとろぎ		
所在地	筑紫野市立明寺509-1		
自己評価作成日	平成30年1月10日	評価結果確定日	平成30年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年1月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

事業所は可能な限りホームをその方の「家」ととらえ入居者個々のペースで過ごして頂き、少しでもご本人の望む生活を実現できるよう心がけています。日常生活の中では、ゆっくりとお話することを心がけ、少しでもご希望をご本人から聞き出せるように努め、ご家族の協力も得ながらその方らしく生活できるよう支援しています。重度の介護を必要とする入居者と自力歩行、歩行介助の入居者がおられ、入居者全員参加のイベント等は難しいものの入居者と職員が一緒におやつや食事作り等に努めています。医療連携体制もあり主治医・看護師と連携を図ることで症状の悪化を防ぎ、疾病に対する不安を軽減できるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

よこみぞ医院グループホームゆとろぎは、医療法人を母体とする事業所で、平屋の2ユニットBとCからなる。道路の向かい側には母体医院があり、外来を利用することもでき医療連携にも強く、利用者、家族にとっても安心して生活ができる。家族の面会も朝8:00から夜7:00まで受け入れ、家族との時間がより多く保てる。デイサービス、グループホーム合同の餅つきを行い、家族の参加もあり、地域の方々と触れ合いながら住み慣れた自宅と捉えてもらえるようにしている。毎月の会議には医師も参加しており、各ユニットで気になることを医師に相談しその方らしく生活できるように支援をしている。三か月に1回は法人全体で会議を行い、シフトに入っていない人は全員出席するようにしている。隣接する同法人のデイサービスとも連携を取り、職員が参加し避難訓練なども合同で行った。今後も地域に密着した事業所として発展が大いに期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は「博愛・融和・協調」であり、グループホーム事業所の理念は「ゆとりとくつろぎを理屈なしで提供します」である。可能な限りその方の「家」であり、ご本人の望む生活を実現できるよう心がけています。	事業所理念は発足時にみんなで考え作り上げた。「ゆとりとくつろぎを理屈なしで提供します」の理念を踏まえ会議の時に話し合いの機会を持ち意識づけしている。起床時は本人の起きたいときに起きると言う事に、重きを置き、住み慣れた家庭のような生活が送れるように心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な地域との交流は行えていない状況である。通所介護利用者やボランティアグループ等との交流は継続して行っている。広報紙などを通して事業所の存在、活動を知らせてくれるようにしている。	文化会館で商工農のフェスタが年1回あり、利用者と一緒にいる。地域のボランティアが定期的に訪問し、ハンドマッサージ、高齢者用の美容などを行ってくれる。年1回併設のデイケアに中学生の吹奏楽の演奏の訪問があり利用者と一緒に見に行っている。事業者の広報誌は市役所、同法人医院外来に置き、周知活動を行っている。町内会に入会しており、市の広報誌は係の人が配布してくれるなど、地域活動の情報を集め参加する接点を持たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	来所された方等の話を伺い、適宜情報提供等行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回(偶数月)に地域運営推進会議を開催しホームの現状報告や情報交換を行い、会議後は会議資料を職員へ回覧し情報を共有することでサービスの向上につなげられるよう努めています。	2か月に1回デイサービスの相談室で家族、民生委員、市役所職員、包括支援センターなどの出席のもと行われる。会議メンバーから意見をもらい、それをサービス向上に具体的に生かしている。家族には窓口で支払いをしてもらい、その時、利用者、家族、職員との話し合いの時時間が持て、質問、意見、要望を聞き、しっかりと内容を書き留め職員全員で共有し、日々の業務につなげサービス向上に努めている。	家族が訪問時には利用者、家族との話し合いの時間が持て質問、意見、要望などを聞きしっかりと内容を書き留め職員全員で共有していること事、今後よりたくさんの家族の出席を、してもらえるように、出欠の便りにアンケート、希望などを書いてもらったり、訪問時に家族に出席の呼びかけをしてみたらどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域運営推進会議において当事業所の運営状況や地域の実情など、報告・連絡・相談を行っています。また事故発生時は速やかに市町村担当者に事故報告書を提出し、経緯や防止策の内容等報告を行っています。	長期空き状態になるような時は市に報告し、空き状態を把握してもらい、市のホームページに載せてもらっている。電話連絡、訪問などもなるべく行ない、日頃から連絡を密にしている。運営推進会においても、事業所の運営状況や地域の実情などを報告している。老人保健施設から勧められて事業所を見学に見えたこともあり、又ケアマネジャーからの紹介もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを制定しご家族の了承を得て、危険が及ぶ場合を除き身体拘束は行っていない。日中は玄関・通路の施錠は行わず自由に移動できるようにしており、通路入口にはセンサーを設置。居室での安全を確保するために利用者・家族と相談し、家具の配置を変えたり、ベッドから布団に変更する等臨機応変の対応を検討している。	危険が及ぶ場合を除き身体拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者家族の承諾を得て、ベッド上には音の出るセンサー、ソファからの急な立ち上がり時には足もとセンサーを利用。毎夕に荷物をまとめ「帰ります」と外に出て行く方がいるが、職員と一緒に歩きすぐに戻る時と、2時間一緒に歩くことがあった。「ちょっと待って」「危ない」「だめ」と言う言葉をなるべく使用しないようにして、気が付いた時には職員リーダーが注意するようにしている。月1回のミーティング時にも全体に注意をしている。	

H30.1自己・外部評価表(GHゆとりぎ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	学ぶ機会は少ないが事業所内で毎月行う会議にて意見交換を行っている。言葉遣い・声の大きさにも留意し、気が付いたことは会議の中で検討している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	玄関に権利擁護のポスターを掲示しており、カウンター上にはパンフレットを設置、情報提供を行っている。補佐人を利用されている入居者がおられるため、来所の際に疑問点を質問するなど、学ぶ機会を持つようにしている。	成年後見人を利用している方が一人おり、月1回訪問している。入居申し込みの時、必要と思われる方には説明しパンフレットを渡す。成年後見人制度の研修は以前受けたことはあったが、今は受けて居ない。	成年後見人制度の研修は今は受けて居ないとの事、NPO法人の成年後見人の団体などに講師派遣を相談してみてもどうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームの見学・申込時・入居時に重要事項などの説明を行い、ご理解・ご納得頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時、遠方のご家族には電話等で状況報告を行いご要望を聞き出せるよう心がけている。毎月行っている運営会議にて報告・検討を行っている。	遠方の家族には電話で状況報告をし、意見、要望を聞き取るように心がけている。家族訪問時又月1回支払いに見える時に家族と話し合いの時間を持ち、意見、要望などを聞き取り、書面に残している。身体機能が低下し介護度が高くなった利用者もゆっくり湯につかってもらいたいとの意見が上がり器械浴、リフト浴に改修した。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回運営会議の際に職員1人1人発言の場を持つようにしている。代表者も毎回出席しており、出された意見は実行できるか検討し速やかに取り入れている。	月1回の会議には毎回法人代表の出席がある。合同会議の後、各ユニットごとに別れ、利用者の様子を話し合いながら、情報交換を行なう。出された意見に対し検討し、反映させている。職員からの提案もあり、灯油のファンヒーターを利用するようになった。利用者を車で送るときは少し時間をずらすなど無理のない勤務体制を整えられた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各事業部の月次運営会議に参加し状況把握に努め、人事考課や個人面談を実施しながら今後の運営に繋げられるよう努めている。又、勤務時間や形態の希望に応じ、働きやすい職場環境の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に関しては経験・年齢・性別を問わず面接を行っている。各職員の趣味・特技を活かした活動ができるようにしている。	職員の年齢は30～60歳まで幅が広く、17人の職員のうち夜勤を含め男性が5人いる。職員は資格取得のためそれぞれ目標を持ち頑張っている。研修の案内もあり、自己研鑽に励み年2回、個人面談もあり、処遇改善加算に反映され、やりがいもある。休憩も一時間あり、ゆっくりとできる。各職員の趣味、特技も行かせ、ハーモニカの得意なパート職員もおり、リクレーション体操や掃除などに、それぞれの分野を生かし生き生きと勤務している。	

H30.1自己・外部評価表(GHゆとりぎ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営会議やカンファレンス等で入居者の人権を尊重することを教育・啓発し、日頃のケアの際も入居者の人権をないがしろにしていないかを職員がお互いにチェックし、注意している。	昨年管理者が人権研修を受けた。運営会議やカンファレンスなどで、日頃のケアの際にも利用者の人権を尊重し取り組むことを職員全員で話し合い、お互いに理解を深めている。一昨年の推進会議で、「人権研修」を行うように市の方から言われた。外部より講師派遣を頼んで、研修を受けようと思っている。	外部機関(社協、包括、人権団体)などから学習資料やDVDなどを借りてみたり、講師派遣を頼んでみたらどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験の少ない職員には経験豊富な職員が指導できるようにシフトを組んでいる。月次運営会議にて医師・看護師へ分からないことは質問し改善できるようにしている。研修案内を回覧し、各自参加、又、資格取得に取り組んでおり、研修参加者に対しては勤務を考慮している		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	助言を頂きたい場合は電話にて相談や、研修先で意見交換を行っている。さわやかテラス「いこいの喫茶」に参加(10/15)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供前に利用されていたサービス事業所・ご家族などから情報収集を行い状態把握を行っている。会話の中よりご本人の希望などを拾い出し不安なく生活できるようご家族の協力も得ながら対応するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や困っていること等要望を聞きだし、安心して頂けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者・計画作成担当者が窓口になり事業所の見学、申込みの対応を行っている。面談の中でグループホーム以外のサービス提案・説明を必要に応じて行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と一緒に過ごす時間をできるだけ多く持ち、信頼関係が築けるよう心がけている。また職員は入居者を人生の先輩として学ばせて頂く機会が多く感謝の気持ちを忘れないようにしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時、または電話にて近況報告を行い、事業所で対応が難しい場合などご家族に相談し協力を得ている。		

H30.1自己・外部評価表(GHゆとりぎ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族へ相談しご自宅への外出、ドライブを兼ねて以前住んでいた地域へ出かけたりしている。馴染みの方の面会があった時は、ゆっくりと面会して頂けるよう配慮している。	以前住んでいた場所に、職員の対応で、ドライブに行ったり、今まで通っていた美容院へ、家族が遠方のため、職員と一緒にいった。面会の制限は事前に家族に確認し、ご近所の急な訪問にも対応できるようにしている。お盆、年末、母の日などに親戚の訪問もあり、ゆっくりと過ごしてもらっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者は1日を通して目田に目室やリビングで過ごして頂いている。入居者間の交流が難しい方に関しては職員が間に入るなどして対応している。自室にて過ごされている方も状況に応じて訪室し会話を持つよう心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡退去の方が主なため、退去時に事業所で撮ったご本人のお写真をご家族に渡し遺影に使って頂いたり、お通夜等に可能な限り参列、サービス終了後も必要に応じて相談を受けたり支援していくことをお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に情報収集は行っているが情報と違った場面も見られるため日常生活の中でお話を持つ機会を多く持ち入居者の思いを聞き出せるよう心がけている。言葉で現すことが困難な場合は表情や仕草などの観察を行い気持ちを汲み取ることができるよう努めている。	基本情報は家族に聞き取りながら管理者が作成する。アセスメントは一年に1回担当者が行っている。業務日誌は一日の最後に法人代表の院長が見て大事なところ、気になるようなところに赤ペンでチェックする。翌日には2ユニット職員全員が確認、捺印を行い、利用者の思いを導きだせるように、心がけている。以前言ったこと、普段言っている事を再度尋ねたり、大声を出したり、不安そうな表情を見て利用者の気持ちを汲み取ることができるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用されていた介護サービス事業所・ケアマネージャー・医療機関・ご家族から情報収集を行い状況の把握に努めている。ご本人と会話を多く持つことで思いを聞くことが出来るよう心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者の1日の状況把握を行い各職員が得た情報は記録・申し送りを行い情報の共有ができるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制にし、より細かく入居者の状態把握ができるよう努めている。担当者がモニタリングを行い日常生活の会話の中からご本人の思いを聞き出せるよう心がけている。ご家族の面会時または電話にて要望をお聞きし必要に応じて医師・看護師から意見を聞いて検討している。	担当制にしてより良く利用者の状態把握ができるように認定調査の立ち会いも、担当が行なうようになっている。担当が行ったアセスメントとモニタリングを参考にしながらケアマネが計画を立てる。本人及び家族からは面会時又電話にて要望を聞き取っている。月1回の会議後の各ユニットでのカンファレンスには、法人代表の院長及び看護師の参加もある。それぞれの意見をプランに反映させ介護計画を作成している。	

H30.1自己・外部評価表(GHゆとりぎ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づき、変化があった際は記録・申し送りをし職員間で情報を共有し実践に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行きつけの美容室に通ったり、お気に入りの化粧品の購入が継続して出来るよう支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族やご本人様から馴染みの方や馴染みの場所を伺い、古くからの友人・知人・親戚等の面会や外出・外泊などして頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は自由に決められるが日常的な往診・緊急時の対応が可能なおことから全ての利用者が本人・家族の意志で協力医をかかりつけ医としている。	往診、緊急時の対応が可能なおことから、すべての利用者が協力医をかかりつけ医としている。外来の窓口及び薬局で、毎月支払いを行う事で、家族が院長と話す機会を作るようにしている。薬の形状が変わった時も薬剤師が持参し説明をする。他科受診は家族で対応してもらおうようにしているが、どうしてもいけないときは職員が対応する。本人の様子を書いた書類を院長から受け取り、他科受診時に持参する。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は入居者の状況把握に努め状態の変化が見られる際には訪問看護師に報告・連絡・相談を行い症状の悪化につながらないように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先医療機関の連携室や病棟看護師等と連絡を取りながら調整している。主治医は入院先の医療機関との連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化対応・終末期ケア対応指針」にて説明、同意を得ており、ご家族にお渡ししている。ご家族へも随時状況を伝え意向の確認をしている。	入居時に「重度化対応・終末期ケア対応指針」にて説明、同意を得ている。昨年一年で5人の看取りを行った。看取りの勉強会では個人の体調を見ながら看取りの説明を受けて居る。各ユニットで質問事項を書きだし、会議の時に法人代表の院長よりアドバイスをもらう。外部研修には看護師が行き内部研修に落とした。法人全体で外部講師を招き、勉強会を行った。	

H30.1自己・外部評価表(GHゆとりぎ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月次運営会議にて緊急時の対応の仕方等を医師・看護師から指導を受けている。又、事業所独自のフェイスシートを作成し、緊急搬送時に消防署と情報の伝達ができるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラーの設置や各災害マニュアルがあり、年に2回、防災訓練を併設するサービスと行っている。一時避難場所は敷地の駐車場で、道向かいにある母体の医院へ誘導し利用者の安全確保が出来る環境にあるが、地域との協力体制に至っていない。火災通報装置・警備会社への直通ボタンを設置しており通報から数分で援護が受けられるようにしている。	スプリンクラーの設置あり。年2回防災訓練を、併設するサービスと一緒にいき、1回は夜間想定で行なう。消防署の立ち会いはなく、DVDを借りたことはある。昼は水消火器を使用する。AEDは道向かいにある母体の医院に設置してある。年2回消防署の立ち入り検査がある。地域の防災訓練に職員は参加している。地震、台風の際は役所から安否確認の電話があった。缶詰、米、水、などの備蓄はある。	防災訓練に消防署職員の立ち会いを頼んでみたかどうか。地域の防災訓練に職員が参加しているとの事。事業所での防災訓練の時、近隣住民に、参加の呼びかけを行ってみたかどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者を人生の先輩として尊敬し親しくなっても節度ある言葉を使い、言葉かけが出来るよう日頃から気を付けている。排泄の際にも声の大きさに留意している。	言葉かけには、先生をしていた方には「先生」と呼びかける事はある。又「〇〇ちゃん」と呼んだほうがいい時もある。排泄の時は「ちょっと行きましょうか」などと声かけをする。排便の声かけに怒る人がいるため医師訪問時「診察」と言う名目で声かけを行う。言葉かけには声の「トーン」に気をつけている。接遇に関しては、会議の時に話し合いをおこなっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中から食事で食べたい物、必要な物などの希望を聞き出せるよう心がけ、ご自身の意思を尊重したサービスの提供に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に日課を決めず入居者の体調を確認しながら無理のない範囲でできるだけご本人のペースに合わせて日常生活が送れるよう心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者がその日の気分に合わせて衣類が着用できるよう声掛け洋服の確認を行いながら介助を行っている。髪型に関してもその日の気分に合わせて変えたりしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自分の箸、湯飲み、茶碗を使用することでお膳が分かり、落ち着いて食事ができている。体重増加傾向にあった利用者の食事を見直し、より適切な内容へ改善し提供している。季節の行事食(餅つき・クリスマスケーキおせちなど)も楽しめる工夫をしている。一緒におやつや食事を作ったり、調理方法を教わったり好みの味付けを伺い調理するよう心がけている。食後、自身の食器を重ねて下膳・食器洗い頂く等、出来る範囲で片づけをして頂いている。	箸、湯のみ、茶碗などは自宅で使っていた馴染みの物を使用し、落ち着いて食事ができている。メニューは担当を決め各ユニットで立て、みんなで作る。金曜日に職員がシフト制で野菜などを買いに行く。野菜の皮むきをしてもらい餃子を一緒に作ったり、カステラ、干し柿も一緒に作る。又家族と一緒に外食をする利用者もいる。家族が菓子を持ってきて、夜中に食べ体重が増えた。家族と話し合い、施設で預かるように考慮したこともある。食後には食器を下げ、洗う、拭く等の手伝いをし、それぞれの力を活かしている。	

H30.1自己・外部評価表(GHゆとりぎ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日の状況はバイタル表を活用して食事・水分量の確認ができるようにしている。変化が見られる際は医師・看護師へ報告・相談し状況に応じて支援している。パン食を好まれる入居者にはパンを用意している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けや見守り介助を行い、うがい・歯磨き・義歯清掃を毎食後行っている。週1回の歯科訪問診療時に口腔内の状態把握、清潔保持に関する助言を受けながら対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄の状況をチェック表に記録し、排泄のリズム把握に努めている。時間にとらわれず、入居者の表情・動きを観察し誘導することでトイレでの排泄ができるように支援している。	1人1人の排泄の状況をチェック表に記録し、排泄のリズム把握に努めている。誘導時間を考え失禁が少なくなった利用者もいる。昼夜布パンツ、昼は布パンツ、夜のみリハビリパンツの利用者もおり、表情、動きを観察し間が空いているときのみ声かけを行う、排便の声かけを行い、トイレトペーパーを渡し自分で清拭を行ってもらうなど自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バイタル表を活用し排便チェックを行っている。食材・水分摂取量・運動を行うことで便秘の予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員は一人対一人で向き合える空間と捉えコミュニケーションを大事にしている。身体機能が低下した入居者にもゆっくり入浴して頂けるように特殊浴槽を設置している。入浴拒否のある場合には、無理強いをせずタイミングを図って誘導している。	週2～3回、14:00～からであるが、午前中に入る人もいる。一日3人個浴で、湯は少しずつ流しかえている。ユニットには特殊浴槽がある。入浴拒否のある時は無理やり勧めず、時間を置いたり、人を変えたりしてみる。シャンプー、ボディソープなど個人の好みの物を使用し入浴を楽しめるようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は定めていない。入居者の個人希望に合わせて対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師の指導を受けながら入居者の状況を共有できるようにしている。気づきがあれば医師・看護師・薬剤師へ報告し状態観察を行っている。また、ご家族は医師と面談して頂く機会を設けている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な限りご自分でできる家事作業(掃除・洗濯など)を職員と一緒にして頂いている。天候が良い日には散歩・買い物・ドライブに出かけ気分転換が図れるよう努めている。		

H30.1自己・外部評価表(GHゆとりぎ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の意向を伺いながら、天候の良い日は車椅子の利用者もドライブ等外出し、気分転換を図っている。日頃から敷地内を散歩し、気候の良い時期には外でおやつを食べたり、花見の時期は、敷地から見える桜並木を楽しみながら外でランチを楽しんだりしており、外に出る機会を作っている。又、	デイサービスの車で、梅、コスモス、紅葉など季節の折々に出かけている。家族が迎えに来て結婚式、法要などに介護タクシーを使用し外出する。花見の時期には、敷地から見える桜並木を楽しみながら弁当箱に盛り付けたランチ、日光浴などを楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が難しく事業所でお預かりしているが、出来るだけ本人が商品の選択や支払いができるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人との面談、電話、年賀状のやり取り等ができるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は毎日掃除している。除菌殺菌作用のある噴霧器を設置しており、臭いも含め清潔保持に努めている。壁面には季節に応じた飾りをし、職員と入居者が一緒にちぎり絵等を作成している。	除菌殺菌作用のある噴霧器を設置しており、共同空間は清潔に保たれている。リビングは広くゆったりとし、ソファに腰かけて思い思いの過ごし方をしている。折り紙の得意な人は折り紙をしたり、習字をしたりする人もいる。壁面には利用者と職員と一緒に作ったちぎり絵などが飾られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではソファでテレビを見たり新聞・雑誌を読まれたり、テーブル席で会話を楽しまれたりとその時の気分に合わせ自由に過ごすことが出来るよう心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅に近い環境で生活して頂きたいという思いから、入居時にご家族に使い慣れたものを持参して頂くようお願いしている。ベッドに慣れられない方はお布団を敷いて休んで頂くようにしている。	ベッドで寝たことがなく落ち着かなかったので、家族と相談の上、布団に変更し落ち着いた。ドアがすりガラスで光が気になり、窓に紙をはり、光が入らないようにしている部屋もある。室内には院長と一緒に撮った笑顔があふれた写真が飾られていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動できるように事業所内はバリアフリーであり、廊下に手すりを設置している。トイレに便所と大書きした紙を貼るなどなじみの言葉を用いてご自分で分かるようにしている。		